

## 第4章 分野別の施策について

本計画に「掲載する施策は、障がいのある人を取り巻く様々な困難や課題を、日常生活や社会生活に関わる各領域を考慮して、8つの分野に区分しました。」

### 分野別の施策(大分野)

- 大分野1 権利擁護・理解促進 ～ 認め合う・守る ～
- 大分野2 地域生活支援 ～ 支え合う・つなぐ ～
- 大分野3 医療・保健 ～ 健康を保つ ～
- 大分野4 生活環境 ～ 暮らす ～
- 大分野5 安全・安心 ～ 備える ～
- 大分野6 子ども ～ 育てる・学ぶ ～
- 大分野7 雇用・就労 ～ 働く ～
- 大分野8 文化活動・市民生活 ～ 楽しむ・参加する ～

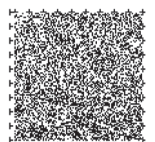
8つに区分した「分野別の施策(大分野)」の下には、「課題に対する施策の柱(小分野)」として、合わせて28の課題を解決するための取組の方向性を設定しています。

基本理念に掲げる「共生都市」を実現し、成果目標を達成するためには、各分野の施策が相互に関係していることに留意して、実施していくことも重要です。

例えば、障がいに対する理解が深まることで(権利擁護・理解促進)、障がいのある人が働きやすく(雇用・就労)、様々な社会活動に参加しやすい(文化活動・市民生活)雰囲気や市民全体に浸透したり、地域で受けられる医療の体制(医療・保健)や、居住の場(生活環境)が充実し、更に、災害時の不安を取り除かれ(安全・安心)、将来への不安を解消することで、病院や施設から地域に移行できる障がいのある人が増える(地域生活支援)ことにつながったりという相関性が考えられます。

具体的な取組については、分野ごとに、①法定サービス等(障害福祉サービス、障害児通所支援、相談支援、地域生活支援事業等の課題解決の基礎となるサービス等)で、特に「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」に関連するものと、②市の事業(法定サービス等が対応していない障がいのある人のニーズに対して、障がいのある人の日常生活等を支援していくための市が実施する事業)を分けて掲載し、活動指標・事業目標を設定しています。

※活動指標・事業目標の数値は、原則として各年度ごとの数値を示しています。  
(3年間の合計値ではありません。)



また、障害福祉サービス等の活動指標（利用者数、利用量）は、以下の方法で算出しています。

○見込利用者数（1か月当たりの実人数）の考え方：

前年度利用者見込数×伸び率（H30→R1）＝A

○見込利用量（1か月当たりの延べ利用時間数）の考え方：

一人当たり利用量（※）×見込利用者数（A）

※一人当たり利用量は、R1延べ利用量÷R1利用人数です。

このような推計から、障害福祉サービス等の想定される「必要な量の見込み」を設定しています。（想定される量の見込みであることから、障害福祉サービス等について、「第6期目標値」ではなく「第6期活動指標」という用語を使用しています。）

なお、利用者数や利用量が現在より増加する見込みの障害福祉サービス等で、現在の事業所数や定員数ではサービスの提供体制が不足してしまう恐れがあるものや、地域課題の解決のために必要であると考えられるものについて、事業所数等を増加する活動指標を設定しています。

とくに、新規に事業所整備が必要になるものについては、「障害福祉サービス事業所等の提供基盤の整備について（157ページ）」に記載しています。

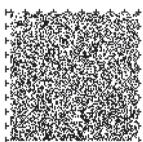
共生コラム1

コロナ禍の中、懇話会の会長として計画策定に関わって

令和元年度から静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定等懇話会の会長を拝命し、夏の懇話会から50名以上の委員が集まり、障がいのある市民とない市民に対するアンケートの原案を作りました。グループワークで6人位の委員がそれぞれの意見を言う形となった懇話会は何回が開かれ、喧々諤々の場面が多数あったのは、今思えば貴重な機会でした。

今年度、策定が本格化する時期でしたが、コロナ禍で一堂に会すことができずとても残念でした。10月に1回だけ集まり各テーマのグループで意見交換や提案ができました。他の回は集合せずに、送付を受けた膨大な資料を読みこなし意見や回答を提出する形で、団体の役員でも慣れておらず難しい課題でした。そこで市職員による説明の動画のDVD作成をお願いしたら、担当職員が頑張っておって配布していただきました。ありがとうございました。そしてパブリックコメントの件数は、目標を大きく上回る340件以上となったと聞きました。市民の声が反映された計画になることを期待します。

作成者：静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定等懇話会会長  
牧野善浴（静岡市障害者協会）

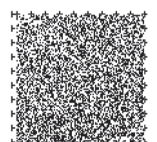


# 1 大分野 | 権利擁護・理解促進 ~認め合う・守る~

- 障がいのある人にとっても暮らしやすい共生都市を実現するためには、多様な障がいや障がいのある人のことについて、障がいのある人も障がいのない人も理解することが大切です。「権利擁護・理解促進」分野における取組は、他の分野別の施策を円滑に実行するために必要な基本的な課題です。
- アンケート調査では、「地域における共生が進んでいる」と感じている市民の割合は、障がいのある人で11.7%、障がいのない人で16.0%という結果でした。
- 一方で、障がいのない人のアンケート調査の結果では、「交流をする機会がほとんどない人」よりも「地域行事などの活動で交流がある人」の方が、共生が進んでいると感じる割合が高いことがわかりました。
- このため、障がいのある人とない人の関わり合いの機会を充実させることや、市民が積極的に参画する環境づくりを行うことで、共生都市の実現に向けた取組を加速させていきます。そして、これらの取組においては、障がいのある人自身が、自分の考えや、思いを発信していく場を大切にします。
- また、世間の理解が進んでいない障がいや、特別な支援や理解が必要となる高次脳機能障がいや視覚障がいなどの障がいについて、理解促進のための取組を行います。
- そして、障がいがあることが理由で不当に差別されたり、虐待を受けたりすることがないように、障害者差別解消法などの関係法令に基づいて、権利擁護に取り組むとともに、制度の周知等に努めます。

## 「権利擁護・理解促進」分野における施策の柱

- (1) 障がいへの理解を深める活動の促進
- (2) ボランティア・NPO等による協働の促進
- (3) 障がいを理由とする差別の解消
- (4) 意思疎通・意思決定の支援
- (5) 虐待の防止



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
大分野1  
大分野2  
大分野3  
大分野4  
大分野5  
大分野6  
大分野7  
大分野8  
第5章

(1) 障がいへの理解を深める活動の促進

法定サービス等	1
事業名称	担当課
心のバリアフリーイベント	障害福祉企画課

事業概要	<p>全ての人がお互いの心や身体の個性を大切にコミュニケーションを取り、支え合う共生社会の実現を目指し、心の「バリア」を取り除くためのイベント等を行います。</p>
------	--

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
心のバリアフリーイベントの実施回数 (市が独自に設定)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	1回	1回	1回
イベント参加者アンケートの共生社会への理解が深まった人の割合 (市が独自に設定)	-	80%	80%	80%
障害者週間における啓発活動の実施箇所数 (市が独自に設定)	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

【現状の分析及び課題】

・イベント来場者のアンケート結果では、「障がいへの理解が深まった」と回答した人の割合が高く(H29: 82%、H30:71.5%)、障がい理解の促進のための効果がありましたが、今後は、更に一步踏み込み、「共生社会」について理解してもらう必要があります。

・心のバリアフリーイベントは、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となっており、「新しい生活様式」のもとで、障がいのある人と障がいのない人が交流することのできるイベントを企画する必要があります。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・「心のバリアフリー」に係る令和2年の「バリアフリー法」改正の趣旨を踏まえ、教育機関との連携を検討します。

・「新しい生活様式」を踏まえるだけでなく、これまで来場することが難しかった方も参加することができる心のバリアフリーイベントを企画し、実施します。

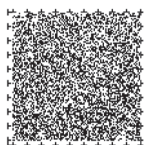
・障害者週間における啓発活動において、共生社会への理解を進めるため、SDGsアイコンを取り入れます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

・基本目標：(1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること

・SDGs関連ゴール：10. 人や国の不平等をなくそう

・SDGs関連ターゲット：10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
1	地域における障がいの理解促進事業	地域の方の障がいのある人への理解が深まるように、講座の開催などを行います。	障害福祉企画課 精神保健福祉課
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	えすてーじずかん れん SDGs関連ゴール
市政出前講座等の開催増加による普及活動の促進	6回	地区民生委員・児童委員協議会、市内小学校等にたい、出前講座の周知を行います。	10 人や団体の平等を促進しよう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
2	市政出前講座の実施に係る地域の障がいのある人の参画	市政出前講座等で、障がい福祉や差別解消に関する説明を行う際に、障がいのある当事者に参画してもらうことで、当事者の視点に立った理解啓発を進めます。また、情報発信ができる当事者を増やすことにつなげます。	障害福祉企画課
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	えすてーじずかん れん SDGs関連ゴール
市政出前講座等に参加する当事者の増加	ふたり 2人	開催にあたり、当事者団体等と連携し、出前講座への当事者の参加を依頼します。	10 人や団体の平等を促進しよう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
3	障がいの理解促進に関する普及啓発事業	精神障がい・こころの健康等に関する理解を促進させるための普及・啓発を目的に、講演会や研修会を開催します。	こころの健康センター
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	えすてーじずかん れん SDGs関連ゴール
精神障がいの症状・特性を学ぶ研修・教室の開催	2回	精神障がい・こころの健康等に関する理解を深めるための効果的な普及・啓発方法を検討するとともに、関係機関との連携をより一層促進します。	10 人や団体の平等を促進しよう 3 すべての人に健康と福祉を
4	【新規掲載】 高次脳機能障がいの理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	高次脳機能障がいへの理解や支援が深まるように、研修会や連絡会の開催をしたり、支援ネットワーク促進の働きかけをしたりすることで、適切な相談、支援につなげます。	精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	えすてーじずかん れん SDGs関連ゴール
支援者向け研修会や情報交換会の開催	①1回	市内関係機関、支援機関や事業所、	3 すべての人に健康と福祉を
①研修の開催による普及活動の促進	②1回	家族会への周知を行うとともに、関係	
②高次脳機能障害情報交換会等によるネットワーク活動	③2回	機関と連携を進めます。	
③高次脳機能障害相談会の開催			

第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

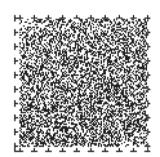
大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章



『高次脳機能障がい』をご存知ですか？

「高次脳機能障がい」とは、事故や病気などで脳が損傷されて、脳の精密な情報処理（高次脳機能）がうまくいけなくなった状態のことをいいます。高次脳機能障がいの主な症状としては「記憶障がい」「注意障がい」「遂行機能障がい」「社会的行動障がい」があります。損傷された場所により、症状の出方はさまざまに変化します。

事故や病気の後で、『以前とは何か違う』『今まで出来ていたのに出来なくなった』ということがあれば、それは高次脳機能障がいの影響によるものかもしれません。

外見は事故や病気以前と変わらないことが多く、障がいが周囲に伝わらないことがあります。障がいの症状について理解がないことで『やる気がない』『さぼっている』など誤解を受けることがあり、高次脳機能障がい者はつらい思いをしています。

事故や病気が原因で、誰もが高次脳機能障がいになる可能性がある、ということはまだまだ広く皆さんに知られていないように思います。

高次脳機能障がいに対する正しい理解や周囲のサポートを、高次脳機能障がい者や家族は必要としています。

<NPO法人高次脳機能障害サポートネットしずおかの活動>

★自助・共助の活動

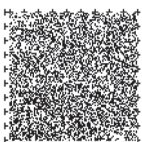
当事者・家族支援として個々の相談事業を展開しています。

また、県の高次脳機能障害医療等総合相談会への協力・講演会の開催などの活動をとおして、社会に対して高次脳機能障がいの正しい理解を求め、働きかけをおこなっています。

高次脳機能障がいへの理解が促進され支援が深まることで、高次脳機能障がい者の地域での生活が、よりよい方向に変化していくことを願って活動しています。



作成者：NPO法人高次脳機能障害サポートネットしずおか



し じょう 市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
がっこうきょういく ささ あ いしき すいしん <b>学校教育における支え合いの意識づくりの推進</b> じょう 事業	がっこうきょういく ふくし かんしん ひろ ささ あ こころ 学校教育において福祉への関心を広め、支え合う心を じょうせい きかい じゅうじつ めざ 醸成する機会を充実を目指します。		ふくし そうむか 福祉総務課
じょうむくひょう しひょう 事業目標(指標)	むくひょうち R5目標値	むくひょうたっせい けい かく きかんちゅう とりくみ 目標達成のための計画期間中の取組	えすていーじーかんれん SDGs関連ゴール
5 しずおか ししゃかいふくしきょうぎかい ち いき 静岡市社会福祉協議会地域 ふくし すいしん じょう ほ じよきんこう ふ ふう 福祉推進事業補助金交付要 こう もと しずおか ししゃかいふくし 綱に基づき、静岡市社会福祉 きょうぎかい てきせつ ほ じよきん こう 協議会に適切に補助金を交 ふ 付する。 がっこう ちいき れんけい ふくし 学校と地域が連携した福祉に かん じょう じっし 関する事業の実施	てきせつ ほ じよきん 適切な補助金の こう ふ 交付 ※市社協の事 じょうむくひょう きょういん む 業目標:教員向 かいぎどう じっし け会議等の実施	しずおか ししゃかいふくしきょうぎかい ち いきふくし すいしん じょう ほ じよきんこう ふ 静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付 ようこう もと しずおか ししゃかいふくしきょうぎかい てきせつ ほ じよきん 要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金 こう ふ を交付します。 しずおか ししゃかいふくしきょうぎかい がっこう こうべつ そうだん たい 静岡市社会福祉協議会は、学校からの個別の相談に対 おう たんとくきょう ゆ む けんしゅう じっし ふくしきょういく 応し、担当教諭向け研修の実施、福祉教育プログラム ていあん こうし どう しょうかいどう おこな の提案や講師等の紹介等を行います。	えすていーじーかんれん SDGs関連ゴール 
事業名称	事業の内容		担当課
がっこう <b>学校におけるボランティア</b> かつどう じっし 活動の実施	しょうがっこう ちゅうがっこう こうとうがっこう ふくし かんしん しょう ひど 小学校、中学校、高等学校において、福祉への関心や障がいのある人への りかい ひろ ちいき かつどう とりくみ すす 理解を広め、地域のボランティア活動の取組を進めます。		がっこうきょういくが 学校教育課 きょういく 教育センター
じょうむくひょう しひょう 事業目標(指標)	むくひょうち R5目標値	むくひょうたっせい けい かく きかんちゅう とりくみ 目標達成のための計画期間中の取組	えすていーじーかんれん SDGs関連ゴール
6 アンケートで「人の役に立つ にんげん かいどう 人間になりたい」と回答する子 ども わりあい 子どもの割合 ①小学校 ②中学校 ③高等学校	①96.0% ②94.4% ③85.0%	きょうしやくいん たいしゅう かいさい どうとくきょういくたんとくしゃかい ①教職員を対象に開催する道徳教育担当者会で、ボラ ンティア精神等について研修する機会を年間2回行い ます。 せいしんどう けんしゅう きかい ねんかん かいおこな ②各小中学校・高等学校において、道徳、特別活動、 そうどうてき がくしゅう じかんどう すいしん じやぎょう 総合的な学習の時間等で、ボランティア推進の授業を てんかい 展開します。	えすていーじーかんれん SDGs関連ゴール 
事業名称	事業の内容		担当課
こころのバリアフリー プロモーター育成講座	せいしんしつかん しょう かん りかい ひろ じんざい 精神疾患や障がいに関する理解を広める人材(バリアフリープロモーター)を いくせい お互いに支え合うことのできる地域づくり、共生社会の実現を目的と こうざ かいさい して講座を開催します。		けんこう こころの健康センター
じょうむくひょう しひょう 事業目標(指標)	むくひょうち R5目標値	むくひょうたっせい けい かく きかんちゅう とりくみ 目標達成のための計画期間中の取組	えすていーじーかんれん SDGs関連ゴール
7 ①講座の実施による精神 疾病や障がいを理解する きかい ていきょう 機会の提供 ②受講者の理解度	①6回 ②アンケートで「理解 できた」と答えた方の わりあい 割合90%	かくぶんや こうし そうき かくほ ①各分野の講師を早期に確保し、チラシやホームペ ージにより積極的に講座の周知を行います。 せつきよくてき こうざ しゅうち おこな ②講師との打合せを重ね、受講生が理解しやすい ないよう 内容とします。	えすていーじーかんれん SDGs関連ゴール 

第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

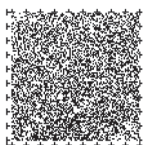
大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章



事業名称	事業の内容		担当課
【新規事業】 パラバドミントンを通じた 共生社会教育推進事業	パラバドミントン体験教室を開催し、市内小中学校における共生社会への理解促進を行います。 ①パラバドミントン選手による講演 ②パラバドミントン選手との交流 等		スポーツ交流課
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	見守りリーダー育成 SDGs関連ゴール
体験教室の実施校数	5校	教育センター等と協力し、市内小中学校に対し、広く周知を図ります。	4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう

共生コラム3

知ってほしい! 知的障がい・発達障がいのこと

知的障がいって、発達障がいって、どんな人?どんな障がい?と聞かれて、ズバリ簡潔にわかりやすく説明するのはなかなか難しいです。それは、ひとことで「知的障がいのある人」と言っても、ダウン症とか自閉症、てんかん、身体障がいを併せ持つ人、コミュニケーションや行動に変わった特徴のある人などさまざまですから。

しかし、知的・発達障がいのある人たちが地域で安全に暮らすためには、彼らがどんな人たちで、どんな支援や配慮が必要なのかを知ってもらうことはとても重要なことです。地域社会での障がい理解に関する啓発活動には、障がいのある人に対する差別や偏見、間違った固定観念など否定的な意識の払拭につながるようなさらには社会全体の意識向上を図れるような効果的な啓発活動が継続して行われていくことが大切と考えます。

〈清水・静岡手をつなぐ育成会キャラバン隊活動〉

私たちは、「障がいのことをより深く知ってほしい!」との目的で啓発キャラバン隊活動を行なっています。「キャラバン隊」は清水と静岡の手をつなぐ育成会のそれぞれにあります。公演では、寸劇や疑似体験を通して知的障がいや発達障がいのある人の行動特性や感覚、コミュニケーションのとり方などを伝えます。まずは、知ってもらうこと。そこから理解が深まっていくと考えています。多様性を認めあう社会が広がっていくといいです。

〈公演プログラム(例)〉

- どうしてうまくできないの?(機能とアンバランスさ体験)
- ことばが伝わらないってどういうこと?(コミュニケーションの困難さ体験)
- わかりあえるってすてきなこと(障がい特性についての話) など。



←清水手をつなぐ育成会キャラバン隊

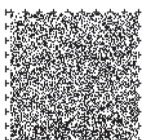
「ダイパニック」体験  
「どんなふうに見ているの?」



静岡手をつなぐ育成会キャラバン隊→

「しずおか♥おでんジャー」  
寸劇「こんなことあるよね!」  
～バスの中で～の一コマ

作成者:静岡市清水手をつなぐ育成会・静岡市静岡手をつなぐ育成会





静岡県が、共生社会ホストタウンとして実施した取組を紹介しします。

# 共生社会ホストタウン「ニニパラ」～ココから、心から、オクパラ～



「心のバリアフリー」とは様々な心と身体の特長や考え方を持つすべての人々が、お互いにコミュニケーションをとり、支え合うことです。みんなが自分らしく暮らすために、自分には何ができるだろう？人はどんなときにバリアを感じるのかな？想像してみましょう！そして、バリアを感じているひとのために自分には何ができるかを考えてみましょう！コミュニケーションをとってみたら「バリア」を取り除くための何かが発見できるかも！



## 心のバリアをとりのぞこう！障がいのある人へのQ&A

普段は会話をする機会が少ない障がいのない人、障がいのある人がお互いを知るきっかけのひとつとするため、市内小学生を中心に、障がいのある人への素朴な質問を募集しました。

このQ&Aを読んで「へー！」「そうなんだ！」「私と同じだ！」そんな風に心の距離を近づけてもらえたら、心のバリアは自然と無くなっているかも。そんな願いがこめられています。

### Q&A紹介コーナー

#### 身体障がいのある人への質問

- Q. これからどんな世界になってほしいですか？
- A. 障がいのある人、ない人の区別のない共生社会になってほしい。(30代)
- Q. 生活のなかで一番大変だと感じるのはどんなときですか？
- A. しようとした事ができないとき。(70代・女性)

#### 知的・発達障がいのある人への質問

- Q. コミュニケーションをどのようにしていますか？
- A. 簡単なジェスチャー、実物や絵、写真などの指差しによって伝えます。(20代)
- Q. 1番楽しい時間はどのタイミングですか？
- A. 一日一生懸命働いて、家に帰りお風呂に入っているとき。誰かに「ありがと」と言われた時。(30代・男性)

#### 聴覚・視覚障がいのある人への質問

- Q. ウーバーイーツ等が来たときどのように分かるのですか？(聴覚障がいのある人への質問)
- A. インターホンの画面を見る。(40代)
- Q. 相手を判断する時、どうやって判断しますか？(視覚障がいのある人への質問)
- A. 声で判断しています。声を覚えるには時間がかかるので、お名前を覚えてもらえると安心して話せます。(40代)

#### 内部障がいのある人への質問

- Q. ベースメーカーは体の中にあると聞いていますが、どうやって動いていますか？
- A. 器具が埋め込まれているので、電池で動いています。(80代)
- Q. 好きなアニメは何ですか？
- A. スラムダンクです。(30代・男性)



## Q&Aに寄せられたメッセージ

① 「しようとした事が出来ないとき」これはみんなも思うときあるよね。それがいっぱいあるのが、障がいをもっている人たちです。世の中は、平均だいたいの方ができるようにできています。それができない人達を障がい者といいますが、体の不自由な人を助けたいと思っても、行動にうつすってすごい勇気が必要。勇気を振り絞っても受け入れられず、傷ついたりする。そんな時、障がいのある人は個人差があっても、助けてもらいたい事も無数にあって、嬉しいけどコメントする時間もありません。だから傷つけないで、勇気出してね。

(身体障がいのある人・70代・女性)

## ～質問をしてくださった小学生の皆さんへ～

② たくさんの質問を寄せて下さりありがとうございます。知的障がいのある人たちも皆さんと同じようにアイドルやお菓子や絵本が好きです。「同じだ！」と思ってくれた人も多いのではないのでしょうか？そして何より「人が好き！」っていう人が多いです。会話がうまくできなくても相手の言っていることはわかります。お話が出来ないからと、ほかにもされたり意地悪なことをされたりすると敏感に感じて悪い気持ちになります。短い文章でお話したり、絵や写真で示したり具体的なものを使ってお話してくれるとわかりやすいです。そして何より皆さんが、「障がいのある人たちと仲良くしたいな」と思ってくれるだけでうれしいです。積極的に声をかけてくれるととってもうれしいです。どうぞよろしくお願ひします。

(静岡市静岡手をつなぐ育成会)

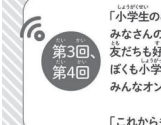
## SBSラジオ「WASABI」で「心のバリアをとりのぞこう！障がいのある人へのQ&Aコーナー(全6回)」が放送されました。



障がいのある人のことを少し身近に感じられたら…心のバリアフリーへ一歩踏み出そう！



第1回、第2回  
「障がいのある人の外見や障がいだけを見ないで、内面を知っていただけたらと思います。困っている人がいたら係の人に頼るのではなく、今自分にできることを考えて行動して下さい。思いやる行動には絶対に失敗なんてありません。将来、みんなが同じ学校で学んだり、大きくなって同じ職場で当たり前に働くような時代が来ると思います。今、障がいのない人と障がいのある人というバリアがなくなれば「不自由だけど不自由ではない社会」になると思います。そんな世界をつくるような大人になって欲しいです。」(紫田一紀さん)



第3回、第4回  
「小学生のみなさん、たくさんの質問をありがとうございます。みなさんの周りにみんなと同じことが同じペースでできないお友だちがいてもその子なりに一生懸命にやっています。そのお友だちも好きなアイドルがいたり、好きな食べ物あったりみなさんと同じかもしれません。ぼも小学校の時は普通学校で過ごしましたが、友達がたくさんいて、楽しかったです。そのおかげで今はお仕事をがんばっています。みんなオンラインワンの人たちがです。みんな仲良く楽しく暮らしたらいいなと思っています。」(田形潤也さん)

「これからも元気でがんばってください！」(木村久美さん)



第5回、第6回  
街中で、視覚障がいの方が何か困っていたら、是非声をかけていただきたいです。一方で、補助犬を見かけた時、守っていただきたいことが4つあります。①触らない②見つめない③声をかけない④食べ物をおあげないです。どれも業平さんが途切れてしまう原因になり、業平さんが途切れると補助犬としての働きができなくなってしまい、ケガをする原因になってしまうので、是非温かく見守ってください。もし、何か聞きたいことあれば、補助犬ユーザーに聞いてもらえば、お答えすると思っております。よろしくお願ひします。」(川口綾さん)

## <リスナーから寄せられたメッセージを一部ご紹介！>

- ① 田形さんの純粋なお気持ちと、素直なお言葉に心が洗われる思いでした。自分の言動を見つ直すきっかけとして、気をつけたいことと思います。
- ② ハンデをお持ちの方々の色々なお話は、聞いていて、いろいろ勉強になったし、みなさん、自信を持って元気に話されているのには、驚かされました。自分の美の弟が、心臓の病気で、余計にハンデを抱えている方々の話に聞き入ってしまいました。自分にとって身近に感じる興味深い企画でした。

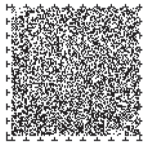
## ヘルプマーク・カードをみかけたら？



外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。ヘルプマーク・カードを身につけている困っている人がいたら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

## 授産製品のある生活

パン、木工品、アクセサリーなど障がいのある人が作った授産製品を生活に取り入れてみませんか？静岡市では販売団体「か・ハハ」が静岡庁舎1階で毎週金曜日、3階食堂「茶木魚」で市役所開庁日、駿河区役所で毎週水曜日、販売団体「はなみずき」が清水区役所1階で区役所開庁日に出品中です。



(2) ボランティア・NPO等による協働の促進

法定サービス等	2
事業名称	担当課
アイボランティア入門講座・点字講習会	障害福祉企画課

事業概要	視覚障がいのある人を助けるボランティアを増やすため、アイボランティア入門講座（視覚障がいへの理解、音訳、ガイドヘルプなど）と、点字講習会（点字の学習）を開催します。
------	--

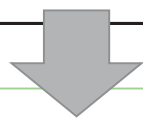
活動指標	第6期 目標値			
	第5期	令和3年度	令和4年度	令和5年度
アイボランティア入門講座開催回数 (市が独自に設定)	1回	1回	1回	1回
点字講習会開催回数 (市が独自に設定)	2会場 各1回	2会場 各1回	2会場 各1回	2会場 各1回

【現状の分析及び課題】

- ・受講者数の伸び悩みが課題となっており、増加に向けた取組が必要です。
- ・各講座において、8割以上の出席率を目指すための取組が必要です。
- ・受講者が、講座終了後に支援団体の活動への参加に繋がるような取組が必要です。

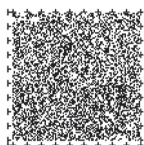
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・積極的な広報により、事業の周知を行います。
- ・出席しやすい会場や、日程など実施内容の見直しを行います。
- ・関連する支援団体の活動の周知と、修了生による持続的な視覚障がいのある人への支援の啓発を行います。



関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- ・基本目標：(3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	3
事業名称	担当課
手話奉仕員・要約筆記者養成研修事業	障害福祉企画課

事業概要	聴覚障がいのある人との交流活動やコミュニケーションを促進する手話奉仕員・要約筆記者を養成するための講座を開催します。
------	--

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成講座 開催回数(市が独自に設定)	2会場	2会場	2会場	2会場
要約筆記者養成講座 開催回数(市が独自に設定)	1会場	1会場	1会場	1会場
手話奉仕員養成講座 受講者数(市が独自に設定)	52人	60人	60人	60人
要約筆記者養成講座 受講者数(市が独自に設定)	4人	10人	10人	10人

【現状の分析及び課題】

・ボランティアを養成し、障がいを理解する人の裾野を広げる事業ですが、受講者を確保することが難しく、受講者数が前計画目標値を下回っています。

・手話奉仕員養成講座について、平成26年度から平成29年度まで、定員を80人で行ったところ、受講者への目が行き届かず、修了者が減ってしまったため、令和元年度に定員を60人に変更しました。その結果、受講者数は減少したものの、修了率は前年度を上回りました。(H31:87%/H30:67%)。

・要約筆記者養成講座は、県でも同様の事業を実施していることから、受講生確保や効率の面で実施方法の改善が必要です。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

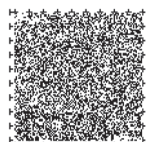
・ホームページ、広報紙などで奉仕員の活動をPRし、講座への参加を呼びかけていきます。

・要約筆記者養成講座の広報掲載時期を早めるとともに、受講生募集期間を延ばします。

・県と実施方法や開催場所について協議を行っていきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- 基本目標①: (1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること  
(2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、
- 基本目標②: 社会参加を支援すること
- SDGs関連ゴール①: 3, すべての人に健康と福祉を
- SDGs関連ゴール②: 10, 人や国の不平等をなくそう



第1章

法定サービス等	4
事業名称	担当課
初心者向け手話講習会	障害福祉企画課

第2章

第3章

事業概要	市民を対象とした初心者向け手話講習会を開催し、障がいのある人への理解を促進します。
------	---

第4章

大分野1

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座開催回数 (市が独自に設定)	1回	1回	1回	1回

大分野2

**【現状の分析及び課題】**

平成30年度より、市民向け講習会を、全4回開催しており定員は40人です。内容は小学4～6年生を対象とした手話教室ですが、周知不足などにより参加者が定員に達していないことが課題です。

大分野3

**【目標達成のための計画実施期間中における取組】**

過去3年の受講者及び講師のアンケート結果をもとに、開催場所や回数、対象者について関係団体と協議をしながら、受講者数の増加に努めます。

大分野4

大分野5

大分野6

大分野7

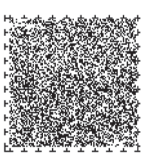
大分野8

第5章

**関連する成果指標・特に関連する基本目標**

- 基本目標①: (1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- 基本目標②: (2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- 基本目標③: (3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール: 3. すべての人に健康と福祉を



市の事業			
事業名称	事業の内容		担当課
9	市民活動センターの運営	NPOの活動を通じて、障がいのある人への理解を深めるため、障がい者団体を含む市民活動を行う団体に、組織運営の指導や活動場所の提供などを行います。	市民自治推進課
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
市民活動センター登録団体数	1,100団体	番町及び清水市民活動センターにおいて、研修会・講座の開催、窓口相談の実施、市民活動拠点の提供などを行います。	17
10	地域福祉交流プラザの運営	地域福祉の増進を図るとともに、地域福祉の交流の場を提供します。	福祉総務課
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
施設利用者数及び事業参加者数合計	17,000人	「地域福祉交流プラザだより」や、ホームページ等を活用した講座の案内や会議室利用方法等の周知を行います。	3
11	ボランティア活動を通じた支え合いの意識づくり推進事業	ボランティア活動の普及啓発を図り、福祉への関心を広め、支え合う心を醸成する機会の充実を目指します。	福祉総務課
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 ※市社協の事業目標：福祉啓発事業の参加者に対する満足度アンケート	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標：満足度70%以上	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。 市社協は、ボランティアの普及啓発を目的に、ボランティア団体等と連携し、市民に向けた啓発イベントを開催します。	3
12	【新規掲載】市民ワークショップ「Voice of しずおか市民討議会」を活用した共生都市促進検討事業	日頃、障がいのある人と関わる機会が少ない人や、意見を表明する機会が少ない市民の意見を聴きながら、障がいの有無にかかわらず自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現に向けて検討する市民ワークショップ「Voice of しずおか市民討議会」を開催します。	障害福祉企画課 市民自治推進課
事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
市民ワークショップの実施	— (R3実施)	「Voice of しずおか市民討議会実行委員会」と連携しながら、共生都市の実現に向けた有用な議論しつつ、ワークショップ参加者自身の障がいへの理解が深まるワークショップの方法を検討し、実施します。	17 10

第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

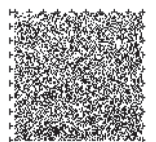
大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章



### (3) 障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）の解消（かいしょう）

市の事業（しじぎょう）				
事業名称（じぎょうめいしょう）		事業の内容（じぎょうのりよう）		担当課（たんとく）
障害者差別解消法に基づく相談事業（しょうがいしゃさべつかいしょうほうもとぞうだんじぎょう）		障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）に関する相談（さうだん）に対応（たいおう）します。また、民間事業者等（みんかんじぎょうしゃどうとう）が合理的配慮（ごうりてきはいりょ）の提供（ていきょう）に積極的（せっきよくてき）に取り組むよう、啓発（けいはつ）や研修（けんしゅう）を行います。		障害福祉企画課（しょうがいふくしきかくか） 精神保健福祉課（せいしんほけんふくしか）
13	事業目標（指標）（じぎょうもくひょう）	R5目標値（もくひょうち）	目標達成（もくひょうたっせい）のための計画期間中（けいかくきかんちゅう）の取組（とりぐみ）	SDGs関連ゴール（えすでーじーずかんれん）
	①相談対応及び啓発（さうだんたいおうおよびけいはつ） ②相談窓口増加（さうだんまどぐちぞうか）	①実施（じっし） ②実施（じっし）	①寄せられた相談（よせられたさうだん）に対し、適切な対応（てきせつたいおう）を行います。民間事業者等（みんかんじぎょうしゃどう）への啓発（けいはつ）を行うため、出前講座（しゅぜんこうざ）の周知（しゅうち）を行います。また、市職員（ししょくじん）に対する研修（けんしゅう）を行います。 ②相談窓口（さうだんまどぐち）の在り方（あかたけんどう）を検討（けんとう）し、適切な数（てきせつかず）の窓口（まどぐち）を設置（せっち）します。	10 人や団体の平等（ひとびとのびらびら）を促進（すすむ）させる
事業名称（じぎょうめいしょう）		事業の内容（じぎょうのりよう）		担当課（たんとく）
静岡市障害者差別解消支援地域協議会（しずおかししょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいきぎょうぎかい）		障がい福祉関係者（しょうがいふくしかんけいしゃ）や市内（しやん）の民間事業者等（みんかんじぎょうしゃどう）で、障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）の事例（じょれい）を共有（きょうゆう）したり、合理的配慮（ごうりてきはいりょ）の在り方（あかたけん）に関する意見（いけん）を交換（こうかん）したりする協議会（きぎょうぎかい）を運営（うんえい）します。		障害福祉企画課（しょうがいふくしきかくか）
14	事業目標（指標）（じぎょうもくひょう）	R5目標値（もくひょうち）	目標達成（もくひょうたっせい）のための計画期間中（けいかくきかんちゅう）の取組（とりぐみ）	SDGs関連ゴール（えすでーじーずかんれん）
	障害者差別解消支援地域協議会（しょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいきぎょうぎかい）の設置（せっち）と運営（うんえい）の在り方（あかたけんどう）を検討（けんとう）し、適正（てきせい）な運営（うんえい）を行う。	運営（うんえい）	障害者差別解消支援地域協議会（しょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいきぎょうぎかい）を設置（せっち）し、運営（うんえい）の在り方（あかたけんどう）を検討（けんとう）します。	10 人や団体の平等（ひとびとのびらびら）を促進（すすむ）させる

#### 「合理的配慮（ごうりてきはいりょ）」をご存知（ごんじ）ですか？

障がいのある人（しょうがいのあるひと）は、生活（せいかつ）をしていく中で「車椅子（くるまいす）で段差（だんさ）を登（のぼ）れない」、「マスク（マスク）で口元（くちもと）が見え（み）ず、何（なに）を話（は）しているか分（わ）からない」、「漢字（かんじ）が読（よ）めない」など「バリア（ばりあ）」を感じる（かんじる）ことがあります。

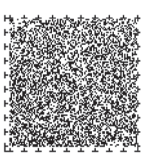
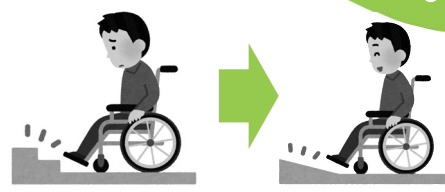
「障害者差別解消法（しょうがいしゃさべつかいしょうほう）」は、役所（やくしょ）や事業者（じぎょうしゃ）は、障がいのある人（しょうがいのあるひと）から、「バリア（ばりあ）」を取り除（と）いてほしいと伝え（つた）えられたとき（とき）は、負担（ふたん）が重（おも）すぎない範囲（はんい）で対応（たいおう）する（事業者（じぎょうしゃ）の場合は、対応（たいおう）するよう努力（なうりょく）する）ことを定（さだ）めています。



「段差（だんさ）がある場合（ばいばい）」はスロープ（すろーぷ）を置（お）いたり、「何（なに）を話（は）しているか分（わ）からない場合（ばいばい）」は手話（てわ）や筆談（ひつだん）をし（し）たり、「漢字（かんじ）が読（よ）めない場合（ばいばい）」はひらがな（ひらがな）で書（か）いたりする（する）など、色々（いろく）な方法（かた）が考（かんが）えられます（られます）。スロープ（すろーぷ）を置（お）くお金（おかね）がない場合（ばいばい）は、体（からだ）を支（さ）えて段差（だんさ）を越（こ）えること（こと）なども「合理的配慮（ごうりてきはいりょ）」のひと（ひと）つ（つ）です。

「バリア（ばりあ）」をなく（なく）すために、できること（こと）から始（は）めてみ（み）ませんか（ませんか）？

作成者（さくせいしゃ）： 静岡市（しずおかし） 障害福祉企画課（しょうがいふくしきかくか）



(4)意思疎通・意思決定の支援

法定サービス等	5
事業名称	担当課
成年後見制度利用支援事業	福祉総務課・障害福祉企画課 高齢者福祉課・精神保健福祉課

事業概要	知的障がい、精神障がい、認知症等により、お金や財産の管理や日常生活を行うことが 難しい人が、支援者がいないことなどが理由で成年後見制度の利用ができない 場合に、市長申立てを適切に行い、制度の利用につなげます。また、利用につながった後 に、利用者に資産がない場合は、制度を利用するために必要な成年後見人への報酬の 助成を行い、継続して利用できるよう支援します。
------	---

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長申立件数(認知) (市が独自に設定)	40件	45件	48件	令和4年度までの実績等をもと に検討
市長申立件数(知的) (市が独自に設定)	2件	5件	6件	令和4年度までの実績等をもと に検討
市長申立件数(精神) (市が独自に設定)	6件	4件	5件	令和4年度までの実績等をもと に検討
報酬助成の実施 (市が独自に設定)	対象者拡大	実施	実施	実施

【現状の分析及び課題】

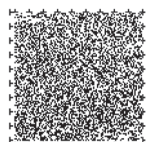
- ・成年後見制度を必要とする市民について適切に市長申立てを実施し、制度の利用につなげることができています。
- ・報酬助成については、令和元年度から助成の対象を拡大し、市長申立てに限らず資産のない制度利用者の成年後見人の報酬について助成を行っています。対象拡大により、事業費の増大が見込まれます。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・今後も、研修等により職員の資質向上に努め、適切に市長申立てや報酬の助成を実施していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標①：(1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- ・基本目標②：(2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- ・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②：10. 人や国の不平等をなくそう
- ・SDGs関連ターゲット：10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
大分野1  
大分野2  
大分野3  
大分野4  
大分野5  
大分野6  
大分野7  
大分野8  
第5章

法定サービス等	6
事業名称	担当課
成年後見制度法人後見支援事業	福祉総務課・障害福祉企画課 精神保健福祉課

事業概要	法人後見業務を行う者と法人後見支援員としての活動を希望する市民後見人候補者とのマッチング等を行い、人材の確保を通じて法人後見を支援します。
------	---

活動指標	第5期		第6期 目標値	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民後見人養成研修の実施 (市が独自に設定)	第1期市民後見人養成研修(実務編)の実施	第2期市民後見人養成研修(実務編)の実施	第3期市民後見人養成研修の実施は市民後見人候補者数等実績をもとに検討	令和4年度と同様 令和4年度に基礎編が実施されれば実務編を実施
法人後見支援員となった市民後見人候補者の延べ人数 (市が独自に設定)	0人	5人	6人	7人

【現状の分析及び課題】

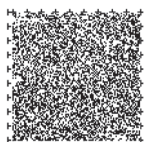
・前計画期間では、第1期市民後見人養成研修を実施し、13人の市民後見人候補者を市の名簿に登録しました。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・第2期市民後見人養成研修を実施します。
- ・法人後見業務を行う者(現時点では市社会福祉協議会を想定)と市民後見人候補者とのマッチングを行います。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標①：(1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- ・基本目標②：(2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- ・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②：10. 人や国の不平等をなくそう
- ・SDGs関連ターゲット：10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。





共生コラム6

成年後見支援センターをご存知ですか？

知的障がいなどにより判断能力が低下しても、市民のみなさんが地域で安心して自分らしく生活が営めるよう、成年後見支援センターでは以下のことを行い成年後見制度の利用の支援をしています。判断能力の低下による困りごとがありましたら、本人、家族、支援者のどなたでも相談してください。関係団体と連携し、本人の意思を尊重した制度利用ができるよう支援をしていきます。



令和2年7月にオープンしました！

相談支援

- センター職員による相談支援を行います。  
受付：月曜から金曜まで（祝日・年末年始を除く）の午前9時から午後5時まで
- 司法相談員（弁護士又は司法書士）と福祉相談員（センター職員）による相談会を各区で毎月1回開催します（事前予約制）。

広報・研修

- 市民向け講演会や関係者向けの研修会を開催します。

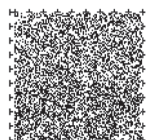
市民後見人の養成・支援

- 本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添った支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。

静岡市成年後見支援センター

場所 葵区城内町1-1（静岡市中央福祉センター2階） 電話 054-275-0955

作成者： 静岡市 福祉総務課



第1章

法定サービス等	7
事業名称	担当課
手話通訳者設置事業	障害福祉企画課 各区障害者支援課

第2章

第3章

事業概要	専任手話通訳者を市庁舎に配置し、市役所に訪れた聴覚、音声言語機能に障がいのある人がスムーズにコミュニケーションができるようにします。
------	--

第4章

大分野1

活動指標	第6期 目標値			
	第5期	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置者数 (市が独自に設定)	4人	4人	4人	4人

大分野2

大分野3

大分野4

大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

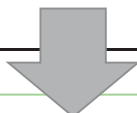
第5章

【現状の分析及び課題】

・聴覚に障がいのある人への支援体制の充実のため、平成27年度から継続して各区役所と静岡庁舎に専任手話通訳者を配置することができています。

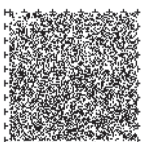
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・引き続き各区役所と静岡庁舎（障害福祉企画課）への配置を継続します。  
 ・手話通訳者の活動環境の向上や事業実施において関係機関と情報共有を継続し、適切な人員配置について検討していきます。



関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標①：(1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- ・基本目標②：(2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- ・基本目標③：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



法定サービス等	8
事業名称	担当課
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	障害福祉企画課

事業概要	聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が、スムーズにコミュニケーションを取ることができるよう、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、会議や説明会等の内容がわかるようにしたり、通院するときや買い物をするときなど、日常生活を支援したりします。
------	--

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請に対する派遣の割合 (市が独自に設定)	100%	100%	100%	100%

**【現状の分析及び課題】**

登録手話通訳者・登録要約筆記者の派遣申請があったもの全てに対して派遣することができており、聴覚障がいのある人の社会参加の促進につながっています。

**【令和元年度実績：申請件数(派遣人数)】** 手話：947件(1,084人)、要約筆記：51件(74人)

平成28年4月の「障害者差別解消法」施行以来、会議や説明会等における手話通訳者の配置についての認識は広がりつつありますが、今後は利用者への派遣にあわせ、同法の「合理的配慮」について一層の周知を図る必要があります。

**【目標達成のための計画実施期間中における取組】**

今後も引き続き派遣依頼があったもの全てに派遣をしていきます。

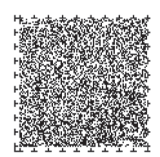
毎年12月に実施している「障害者週間」の広報・啓発活動などの機会を活用し、「障害者差別解消法」における「合理的配慮」の考え方を引き続き周知していきます。

手話通訳者及び要約筆記者の活動環境の向上や事業実施において関係機関と情報共有を継続していきます。

関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- 基本目標①：(1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- 基本目標②：(2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- 基本目標③：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章

法定サービス等	9
事業名称	担当課
専門性の高い意思疎通支援事業	障害福祉企画課

事業概要	専門性の高い技術を必要とする手話通訳者の養成、盲ろう者向け通訳兼介助者の養成、盲ろう者向け通訳兼介助者の派遣、失語症者向けの意思疎通支援者の養成を実施します。
------	---

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者養成・研修事業	実施	実施	実施	実施
盲ろう者向け通訳兼介助者養成・研修事業	実施	実施	実施	実施
派遣利用延べ人数 (盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業)	749人	760人	760人	760人
失語症者向け意思疎通支援者養成・研修事業	実施	実施	実施	実施

【現状の分析及び課題】

・手話通訳者養成・研修事業、盲ろう者向け通訳兼介助者養成・研修事業、盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業、失語症者向け意思疎通支援者養成・研修事業について、静岡県、浜松市と三者で前計画の目標のとおり共同実施することができています。

【令和元年度派遣実績】386件(749人)、延べ利用時間1514時間15分

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

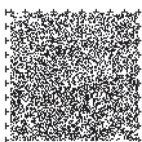
・今後も、障がいのある人のニーズへの対応が可能となるように、静岡県、浜松市と三者で情報共有しながら実施していきます。



関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標①: (1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- ・基本目標②: (2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- ・基本目標③: (3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

・SDGs関連ゴール: 3. すべての人に健康と福祉を



市の事業			
事業名称	事業の内容	担当課	
市民後見人養成研修事業	本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。	福祉総務課 高齢者福祉課	障害福祉企画課 精神保健福祉課
15	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組 SDGs関連ゴール
	① 市民後見人養成研修の実施又は市民後見人候補者(研修修了者)の延べ人数 ② 家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	① 20人 ② 8人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期市民後見人養成研修を実施します。</li> <li>・市民後見人候補者への活動支援を行います。</li> <li>・市民後見人候補者と被後見人のマッチングのための受任調整会議を実施します。</li> </ul> 
事業名称	事業の内容	担当課	
日常生活自立支援	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、自分で物事を判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。	福祉総務課	
16	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組 SDGs関連ゴール
	事業契約件数	450件	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡市日常生活自立支援事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。</li> <li>市社協は、契約締結審査会の実施、関係機関連絡調整会議の実施、生活支援員の研修を実施します。</li> </ul> 

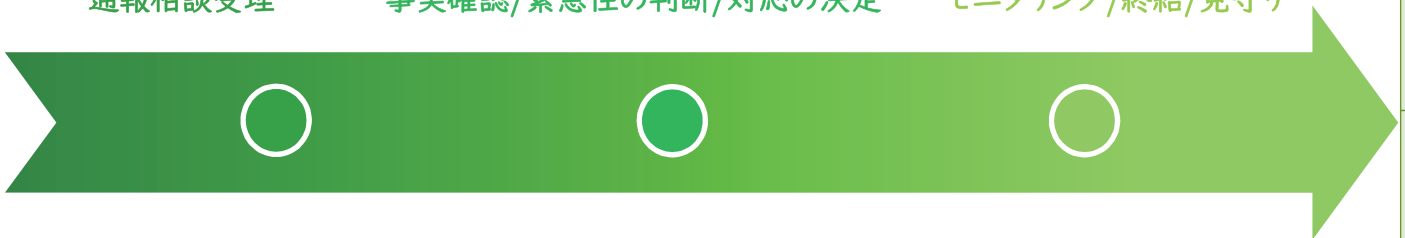
次ページ詳細あり

障がい者虐待への対応の流れ

通報相談受理

事実確認/緊急性の判断/対応の決定

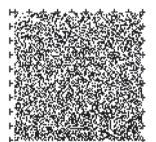
モニタリング/終結/見守り



**【窓口】**  
**1. 障害者虐待防止センター**  
 11か所  
 うち1か所は24時間365日  
**2. 各区福祉事務所**  
 障害者支援課

**1. 虐待コア会議**  
 通報等の内容を検証し緊急性を判断  
 (通報から48時間以内に開催)  
**2. 訪問調査等**  
 障がい者等の状況や事実関係の確認  
**3. ケース会議**  
 必要に応じて警察・弁護士・医療機関等を追加  
 (1) 虐待を受けた人へ支援  
 (2) 養護者へ支援  
 (3) 成年後見制度利用促進  
 (4) 障がい者の保護

**1. モニタリング**  
 援助方針、支援内容、関係機関の役割等の見直し  
**2. 終結会議**  
 再発する恐れがないこと、再発を予防するための対策等を確認し相談対応を終結  
**3. 見守り**  
 地域で安心して生活できるよう関係機関が見守る



ぎやくたい ぼうし  
(5) 虐待の防止

ほうてい どう 法定サービス等	10
じぎょうめいしやう 事業名称	たんとうか 担当課
しょうがいしゃぎやくたいぼうし たいさく し えん じぎょう 障害者虐待防止対策支援事業	
しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課 せいしんほけんふくしか 精神保健福祉課	

じぎょうがいやう 事業概要	しょう ひと ぎやくたい みぜん ふせ そうき ほっけん じんそく たいおう 障がいのある人への虐待を未然に防いだり、早期に発見したり、迅速に対応し、その後の適切な支援につなぐために、地域の関係機関や、地域住民の方等の支援体制を強化したり、協力する体制を整備します。
------------------	--

かつどうしひやう 活動指標	だい き 第5期		だい き むくひやうち 第6期 目標値	
	れいわがねんどじっせき 令和元年度実績	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
ぎやくたいぼうし せう 虐待防止センター数 (市が独自に設定)	かしよ 11箇所	かしよ 11箇所	かしよ 11箇所	かしよ 11箇所
ぎやくたいちじほ ごきやうていしせつすう 虐待一時保護協定施設数 (市が独自に設定)	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所	かしよ 5箇所
ほうせい いどしやうち けんしやう 法制度周知のための研修 等の開催回数 (市が独自に設定)	かい 0回 ※新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止。 H30は2回開催	かい 2回	かい 2回	かい 2回

げんじやう ぶんせきおよ くだい  
【現状の分析及び課題】

- ぎやくたいぼうし ぎやくたい ちじほ ごきやうていしせつ てきせい うんえい けいぞく ひつやう  
・虐待防止センター、虐待一時保護協定施設の適正な運営の継続が必要です。
- じんそく てきせつ たいおう おこな ぎやくたいぼうし かいてい ひつやう  
・迅速・適切な対応を行うために、虐待防止マニュアルの改訂が必要です。

もくひやうたっせい けいかくじゅしきかんちやう とりくみ  
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- ぎやくたい つうほう さい じんそく たいおう ぎやうせい ぎやくたいぼうし ぎやくたいちじほごきやうてい  
・虐待の通報があった際に、迅速な対応がとれるよう、行政、虐待防止センター、虐待一時保護協定施設、その他関係機関等の連携体制を強化していくために、「自立支援協議会 権利擁護・虐待防止部会」にて支援体制について検討を行います。
- ぎやくたいぼうし しやうち ねん かい ぎやくたいぼうし いちらん ぜんじぎやうしよ かい かいふ  
・虐待防止センターの周知のために、年1回「虐待防止センター一覧」を全事業所あてに配布します。

かんれん せいかしひやう とく かんれん きほんもくひやう  
関連する成果指標・特に関連する基本目標

- きほんもくひやう しょう うむ けんり いし ひと せんちやう  
・基本目標：(1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- えすでいーじやかんれん ひと けんこう ふくし  
・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- えすでいーじやかんれん へいわ こうせい ひと  
・SDGs関連ゴール②：16. 平和と公正をすべての人に
- えすでいーじやかんれん ぼしよ けいたい ぼりよくおよ ぼりよく かんれん しぼりつ おおほば げんしやう  
・SDGs関連ターゲット：16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。

ぜん しょうさい  
前ページ詳細あり

